

平成29年度 第3回我孫子市放課後対策事業運営委員会

○日 時 平成29年11月9日(木) 午前9時30分から午前11時30分

○場 所 我孫子市役所 議会棟 会議室A・B

○出席者 委員

森和枝(委員長) 佐藤哲康 山田一夫 小池敬志 水谷理沙 坂手千代子

丸智彦 河村千春 阿部美代子 鈴木幸子 古高すま子

放課後対策事業スタッフ コーディネーター

並内千緒 清水かほる 小林まり子

事務局：我孫子市 子ども支援課 蛭原弘治 高橋晃 楠瀬尚城 藤田航介

- * 議事録作成のための録音許可について (承認)
- * 傍聴人の承認について (傍聴人の届出なし)
- * 資料確認

1. 放課後対策事業の進捗状況について

- (1) 布佐小あびっ子クラブの進捗状況
- (2) 学童保育室及びあびっ子クラブ運営の提案型について

2. 学童保育室及びあびっ子クラブの運営について

- (1) 我孫子第四小学校の運営
- (2) 我孫子第三小学校の運営
- (3) 湖北台西小学校の運営
- (4) 湖北小学校の運営

3. あびっ子クラブ登録料金について

- (1) アンケート結果
- (2) 登録料金の検討

4. その他

【委員長】 皆さん、おはようございます。本日は大変お忙しい中、お集まりくださいましてありがとうございます。

委員会の開催に当たりましてご確認をさせていただきます。議事録作成のため録音をさせていただきますが、皆様、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

この放課後対策事業運営委員会は公開で行っております。傍聴もできますが、本日、傍聴の届出はありませんでした。

本日の資料の確認を事務局よりお願いいたします。

【事務局】 おはようございます。事務局より資料の確認をさせていただきたいと思います。

本日の資料は、A4でホチキス留めされている資料1、資料2、A3で作成しております資料3、その他に小学校に配布したアンケート用紙と以上4点でございます。

【委員長】 資料の不足等はございませんでしょうか。

それでは、これより第3回放課後対策事業運営委員会を始めます。本日は6名の委員から欠席の一報を受けております。17名中11名の開催になります。どうぞ忌憚のないご意見をよろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って議題を進めていきたいと思います。まず初めに議題1、放課後対策事業の推進状況について、(1)布佐小あびっ子クラブの進捗状況について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】 おはようございます。よろしくお願いいたします。

(1)布佐小あびっ子クラブの進捗状況についてです。布佐小あびっ子クラブの進捗状況は、開設予定の地域交流教室利用者の各種団体との協議を終了いたしまして、去る10月に布佐小学児童保育室の父母会で説明を行ってまいりました。各種団体の皆さんも、市の放課後対策事業にご理解いただき賛同していただいております。

開設時期ですが、当初、平成30年6月に向けて準備を進めておりましたが、市の財政事情等により、平成30年9月からの開設を目指し、準備を進めていきます。平成30年度の予算確定後、布佐小学校保護者の皆さんへ開設に向けたスケジュール等を周知してご説明する予定です。

【委員長】 続いて、(2)、学童保育室及びあびっ子クラブ運営の提案型について、説明をお願いいたします。

【事務局】 現在、我孫子第四小学校、根戸小学校が、提案型公共サービス民営化制度により、民間委託により民間事業者が学童保育及びあびっ子クラブの運営を実施しています。来年

度からは、我孫子第三小学校が新たに民間委託の予定です。委託会社は、現在、根戸小学校を運営しておりますシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社です。

我孫子第三小学校については、今年1月に学童保育室の父母会にて民間委託の説明をしており、去る10月の父母会において、民間事業者同席の上、再度説明を行ってまいりました。保護者からの意見としまして、公営から民営へ移行することに心配の意見等が寄せられました。根戸小学校の民間委託時と同じように、その保育室で勤務していた職員を引継ぎスタッフとして配置し、民間事業者のスタッフにこれまで培ってきた保育や保護者対応等の引継ぎを実施してまいります。子どもたちに戸惑いや混乱がないよう、安心して過ごせる保育環境を目指してまいります。

今年度、平成29年度の提案型公共サービス民営化制度の申請では、学童保育室及びあびっ子クラブの運営に関して申請が2社からありました。申請があった小学校は、来年の3月末で民間委託が終了する我孫子第四小学校、新たに我孫子第二小学校、新木小学校の3校の運営での提案があり、審査委員会では3校とも採択されました。採択理由といたしましては、平日夜間の延長保育の実施や夏休み等の長期休校時のお弁当の注文、外部講師における体験活動の提案、父母会の運営等の提案が評価されました。

予算決定後、我孫子第四小学校は現在の委託会社である株式会社アンフィニが引き続き運営を行います。我孫子第二小学校、新木小学校は、現在、根戸小学校を委託しているシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社が運営を行う予定です。

我孫子第二小学校、新木小学校の2校は、保護者への説明を丁寧に行い、委託に向けた準備期間を設けるため、平成31年度からの運営委託を予定しております。詳細がわかり次第、我孫子市学童保育連絡協議会への会議や我孫子第二小学校、新木小学校の学童保育室父母会に出席し、丁寧に説明していきたいと思います。

以上です。

【委員長】 事務局より、布佐小あびっ子クラブの進捗状況、学童保育室及びあびっ子クラブの運営の提案型公共サービス民営化制度についての説明がありましたが、何かご質問やご意見等がありましたらお願いいたします。(意見等なし)

では、次の議題2に進みたいと思います。学童保育室及びあびっ子クラブの運営について、コーディネーターから報告をいただきます。我孫子第四小学校の運営について、お願いいたします。

【四小コーディネーター】 おはようございます。四小あびっ子クラブのコーディネーター

です。最近の四小の様子を報告させていただきたいと思います。

四小は民間委託して3年目になりました。4月の時点で、多いときは学童第一も学童第二も80人近くの子どもたちが学童を利用していましたが、2学期になって、第一が71名、第二が72名の在籍となり、両保育室とも大体60人ぐらいの登室に減ってきております。そのせいか、生活のリズムが整い、やっと落ちついた時間を過ごせるようになってきた気がします。学童の子どもたちは、陸上部の練習がない限り、常に校庭や裏庭で思い切り体を動かして遊んでいます。

あびっ子クラブは、今年も子どもたち主催の季節のイベントを行い、夏休みに初めて挑戦したお化け屋敷には学童の子どもたちもたくさん参加することができました。毎月のチャレンジタイムでも、囲碁、将棋、けん玉、お話タイムが定着してきて、学童の子どもたちも一緒にいろいろなことを体験するようになっていきます。

特に夏休み前から始まったパターゴルフは、四小卒業生のサポーターの方々が、毎回4名で子どもたちに教えに来てくださっていて、1年生から高学年の子どもたちまでが生き生きと参加しています。また、最近、パターゴルフのサポーターの方が時折見守りにも参加してくださって、普段の子どもたちの様子や大きなイベント時の人数の多い時等、スタッフの大変さを一緒に感じてくれて、「来られるときはいつでも手伝いますよ」と言ってくださるので、とても心強く思っています。

お迎えに来るお母様方も、「こんなふうイベントをやったら楽しいと思いますよ」とアイデアをくださったり、子どもたちがあびっ子クラブでどんなふうにご覧しているか、とても関心を持っている様子です。学校の先生方も、通りがかりにあびっ子クラブに寄ってお祭りのお店屋さんごっこに参加してくれたり、ハロウィンのお化け屋敷に参加して子どもたちの気持ちを盛り上げてくれます。子どもたちも伸び伸びと過ごす子が多くなって、好きな子の話や秘密の話をよくスタッフにするようになってきました。

まだまだこれからも子どもたちと過ごす毎日はハラハラドキドキの連続ですが、いろいろな方のお借りして、子どもたちにとって必要なあびっ子クラブであり続けたいと思っています。

平成30年度は、四小学区に新しいマンションができる予定で、人数がどのぐらいになるのかを学童のリーダーたちととても心配していますが、今後も公営のスタッフにたくさんアドバイスをいただきながら、四小スタッフみんなで力を合わせて頑張っていきたいと思っていますので、引き続きよろしく願いいたします。

以上です。ありがとうございました。

【委員長】 ご報告ありがとうございました。

四小は先ほど提案型公共サービス民営化制度について話があったとおり、来年も引き続き株式会社アンフィニに運営をしていただく方向で準備しています。

何か今の報告で質問等がありましたら、いかがでしょうか。(意見等なし)

次に進めさせていただきます。我孫子第三小学校の運営について、お願いいたします。

【三小コーディネーター】 おはようございます。三小あびっ子クラブコーディネーターです。よろしくお願ひいたします。

初めに学童の様子を報告させていただきます。9月1日に学童保育室の分室が実現しました。グループ分けのままですが、Aグループが50名、Bグループ47名で新たな学童の生活がスタートいたしました。2カ月が過ぎてようやく日々の生活のリズムができてきたようで、子どもたちもスタッフもととてもいい状況で、保育ができています。パーソナルスペースが広がったことで子どもたちのトラブルが減って、とても穏やかに過ごせるようになったということは大きな変化かなと思っております。

スタッフにとっても、1つの部屋で保育する児童数が今までの半分になったということで、一人一人の子どもたちの様子をしっかりと見ることができるようになったので、本当によかったなど、感じております。

次に、あびっ子クラブの様子について報告させていただきます。現在、40名から55名の子どもたちが利用しています。三小の特色としては、学童が学校の敷地外にあるということで、学童の子どもたちは学童に行ってからあびっ子に遊びに来るのではなくて、ランドセルを背負ったまま直接あびっ子クラブに来ております。そのために、あびっ子クラブの場所に学童保育専用の受付をつくって、一般の子は水色ですが、黄色の参加カードを作ってください、参加カードと子どもたちの話を聞きながら、今日はあびっ子クラブにお迎えに来るのか、あびっ子クラブで遊んで、その後に学童に行ってお迎えを待つのか、状況確認をし、学童のスタッフに電話で伝えています。

確認がとても大事なことで、たまに子どもたちの言うことと参加カードや保護者からの連絡が異なっている場合があるので、学童のスタッフから確認をしていただきながら、子どもの所在をはっきりさせております。

三小あびっ子クラブのもう一つの特徴として、2つのお部屋を学校からお借りして毎日を過ごしております。メインルーム1というお部屋では、将棋、トランプ、折り紙、工作や編み物

など、基本的に座って遊べる遊びをしております。メインルーム2のほうでは、広いスペースが確保されているので、多少動きのある遊び、おままごとやカプラ、それからフラフープ、ドミノなどで遊ぶことができているのが特徴だと思っております。また、こま回しなども広いスペース等でできるので、とてもたくさんのお子どもたちが遊べて、非常に良いと思っております。

現在、見守りのサポーターさんは1名ですが、私たちにとって、とても助かっています。スタッフは、一人一人のことをなかなかじっくり遊んであげることができませんが、サポーターさんが入っていただくと、こまの回せない子にじっくり教えていただいたり、将棋のやりたい子にじっくり将棋を教えていただけるということは大変助かっております。

今、三小あびっ子クラブの課題として、チャレンジタイムはチャレンジする子どもたちの体験の場ということですが、初めてのお子さんや、チャレンジを重ねるたびに上達してきた子、この子たちをどうやって伸ばしてあげようかということがあります。具体的には、チャレンジタイムの回数を増やしたり、また、初心者と上級者で時間を区切ったり等、どのようにすれば良いか悩みの種になっております。

以上が三小の様子です。

【委員長】 ご報告、ありがとうございました。

三小学童保育室は9月から拡張したお部屋を使っておりますので、2グループでの保育となっております。また、1名のスタッフを増員しておりますので、今までよりゆったりとした保育環境で、お子様を見られるようになってきているかと思えます。三小学童保育室自体が学校の敷地外になっておりますので、あびっ子クラブと学童保育室との連携ではかなり気を使っていると、報告を受けながら思いました。

皆さんから何かご質問とかありましたらお願いいたします。(特になし)

次に、(3) 湖北台西小学校の運営について、お願いいたします。

【湖北台西小コーディネーター】 まず、湖北台西小学童保育室の様子を報告させていただきます。学童は4月1日に49人の登録児童から始まりましたが、11月1日現在で、大体30人の登室で毎日過ごしております。学童では低学年が先に帰ってきて宿題をしたり、遊びをしたり、それからおやつを食べて、校庭が使えるようになってから校庭に出るという毎日のパターンですが、高学年の子が帰ってくると、そこで子どもたちがじゃれ合って、最初はお互いに遊んでいますが、何か揉め事があったときには、あびっ子クラブで過ごさせるという体制をとっています。

先程、学童保育室での生活パターンをお話ししましたが、ある程度、変化をつけたいという

いろいろなことを考えるのですが、なかなか子どもたちに、工作や細かいことを教えてあげることができません。しかし、あびっ子クラブでは、チャレンジタイム以外に何かちょっとできる簡単な工作を考えています。そうすると、学童の子もあびっ子クラブのほうに来て工作等で遊んでいます。そういうことが学童のスタッフからはとても助かっていると言われていました。

学童保育室も大分落ちついてきて、静かに過ごせる時間も多くなってきていますけれども、学童保育室とあびっ子クラブの連携をよくとってやっていきたいと、スタッフ間で話しております。

あびっ子クラブでは、チャレンジとしまして、あびっ子の碁、グランドゴルフ、手話ダンス、吹き矢、けん玉、つくってみよう、カレンダーづくり等を毎月行っております。他校のあびっ子クラブと違うチャレンジとしましては、吹き矢があります。隣の地域交流教室を活用して吹き矢を毎月1回やっていますが、とても子どもたちに人気で参加者も多いです。吹き矢のサポーターの方たちも、他校のあびっ子クラブへ広めたいと思っているのですが、なかなか湖北台西小あびっ子クラブのように場所が取れない、一部屋しかないところで吹き矢をやることは難しいので、何か解決策がないかという話をしております。

見守りのサポーターの方が何人か来てくださっていますが、その中で、工作など、いろいろなことを教えてくださる男性のサポーターがいます。その方は高齢のサポーターの方で私たちスタッフも知らないことをたくさん知っていて、私たちも子どもと一緒に勉強しております。

先日も、ドングリと小枝を拾ってきて「やじろべえ」をつくってくれました。子どもたちはそれを見て、どうしてそれがバランスをとれているのかが理解できず、「これ、絶対、磁石が使っているんだ」と言うと、サポーターは「磁石じゃないよ」と教えていました。しかし子どもたちは「絶対、磁石だ」と言い張るのです。それで、サポーターと一緒にやじろべえをつくってみて、「あ、違うんだ」と理解しました。今の子どもたちがやじろべえを知らないということにちょっと私たちも驚かされてしまったのですが、やじろべえを作る際に、シイの実もサポーターの方が拾ってきてくれました。「この実は食べられるんだよ」という話を聞き、私たちも食べられるとは知りませんでした。さすがに子どもたちには拾ってきたシイの実を食べさせられませんけれども、子どもたちのいないときにスタッフがそれを食べてみたところ、「ああ、確かに食べられる」ということがわかりました。本当にいろいろなことを教えてくださる方です。

もう80歳近い方ですが、本当にいつも笑って、優しく子どもたちを見守ってくれる方です。その中で、1年生の子たちがそのサポーターの背中に上ったり、肩車をしたり、中には頭をペンペンたたく子どももいて、それを私たちが注意するのですが、そのサポーターは「いや、い

いよ。いいから」と言って、本当のおじいちゃんという感じで接してくれるのが、とても私たちはありがたいです。

また、この時期になるとあびっ子クラブで遊んでいる子どもたちは、大体メンバーが決まってくるのですが、11月から閉室時間が4時半になりまして、まだ帰りたくないという子どもが出てきます。暗くなるので早めに帰るよう声をかけるのですが、そうすると、「あと10分あるじゃないか」、「あと5分あるじゃないか」と遊び続ける子がいます。「うちよりもあびっ子クラブのほうが楽しい」と言ってくれる、その言葉が私たちの毎日のエネルギーになると思って頑張っています。

今、ちょっと困っていることは、1年生から3年生までが使っている参加カードです。参加カードにハンコがないと子どもたちはあびっ子クラブを利用できないよというルールですが、やはりハンコがなかったり、参加カードを忘れてきてしまったりというお子さんがいます。それでも、「今日はあびっ子に行けと言われた」とか、保護者へ連絡のとれないお子さんについては帰さなきゃいけないのかなと思いつつ、「じゃ、お母さんから連絡があるかもしれないから、少しここで待っていようね」と言って4時半になってしまうということが結構あります。参加カードのことをもう少し見直していただけたらと思うのが、私たちの今の一番の悩みの種です。

以上です。

【委員長】 ご報告ありがとうございました。

地域の方々の温かい協力があって、子どもたちがとても成長している様子がわかります。ありがとうございます。

委員の皆様方から何かご質問はありますか。(意見等なし)

次、(4)番、湖北小学校の運営についてご報告お願いいたします。

【湖北小コーディネーター】 湖北小あびっ子クラブは昨年6月に開設されまして、やっと1年5カ月経ったところです。現在のあびっ子クラブと学童保育室の様子について、少しお話をさせていただきます。

現在ですが、あびっ子クラブが4時半に閉室になったこともあり、近くに住んでいる20名から30名ぐらいの1、2年生、低学年の子どもたちが毎日利用しています。あびっ子クラブができてよかったと思うことは、学童保育室の児童数も、少なくなっていますが、やはり1、2年生の低学年の子どもたちがほとんどなので、あびっ子クラブで遊ぼうと学校の時間に約束をしてあびっ子クラブに来ている子どもたちと学童の子どもたちが、あびっ子クラブに遊びに来てくれる状況が続いています。

室内での遊びとしましては、男の子は、オープンるときから毎日来てくださっている男性のサポーターの方と、将棋やおセロ、UNOといった遊びをするのを、毎日、すごく楽しみにして来てくれている子どもたちがいます。そのサポーターさんの方も非常に子どもが好きで、やはり1年経ちましたので、子どもたちの扱いがすごく慣れてきて、毎日、上手に、悪いことをすればいけないよと叱ってくれる等、ただ優しいだけではなく、メリハリを持って子どもたちと接してくれています。子どもたちのことがすごく大好きで、すごく大切に過ごしてくれています。

女の子は、夏休みぐらいからレゴブロックにはまっています。細かい部品を上手に組み立てて、幾つも重ねておうちを作って家族ごっこをしています。また、キッチンやお風呂、居間、寝室、お庭まで非常にきれいに作っています。何人かの子どもたちと幾つかそういったおうちをつくって交流を図っています。なぜかレゴブロックでつくったお母さんと赤ちゃんが登場します。

子ども同士の会話を聞いていると、本当に大人顔負けの会話がたくさん出てきて、クスッと笑ったり、ドキッとすること等、子どもたちって何げない顔をしていてよく大人を観察して会話を聞いているのだなと感心しています。

校庭では、やはり男の子は体を動かすのが大好きなので、「サッカーをやりたい」とリクエストがありましたが、先月10月は本当に天候が悪く、ほとんど校庭に出られませんでした。やっと11月になり天候も安定してきたので、許される限り、部活動がないときは校庭に出て、サッカーや鬼ごっこ、中でもケイドロという警察と泥棒に分かれてやる鬼ごっこがすごく湖北小の子どもたちは大好きで、学童の子どもたちと、あびっ子クラブの子どもたちで外遊びの時間帯を合わせて一緒に遊んでいます。スタッフも協力し合って、子どもたちが安全に過ごせるように見守りをしているところです。

次はチャレンジタイムについてです。昨年9月から始まった囲碁教室や工作教室のサポーターさんが今年の1月から毎年来てくださっています。先ほども湖北台西小あびっ子クラブでドングリのやじろべえの話があったのですが、湖北小あびっ子クラブでも作っていただきました。すごく好評です。毎回、牛乳パック等をリサイクルして、びっくりするようないろいろな工夫をした遊べるおもちゃをつくってくれるので、工作のチャレンジタイムがある日は、子どもたちがたくさん来てくれています。

今年の1月から地域の方が月に1回、ハーモニカの演奏をしてくださって、子どもたちと一緒に歌を歌ったり、お琴に触れさせてあげたいとか、お茶のお手前をやってくださるサポーター

一の方も増えてきました。皆さんおっしゃるのは、日本の文化に少しでも小さいうちから触れてほしいという願いを持っていて、すごく熱心に子どもたちに接してくれています。また、第2土曜日に、体育館の利用も始めている状況です。

以上、湖北小の状況を報告させていただきました。

【委員長】 ご報告ありがとうございました。

昨年6月からということでもまだ1年半経ってはいないのですが、地域のサポーターの方々も本当にご協力してくださり、子どもたちがたくさん体験をしていることがよくわかりました。

委員の皆様方からご質問等ありますでしょうか。(意見等なし)

特にないようですので、次の議題3. あびっ子クラブ登録料金についてに移らせていただきます。登録料金について、前回からたくさんのご意見をいただいてアンケートを作成し、実際にアンケート配布、回収を行いました。そちらについて、事務局からご説明、お願いいたします。

【事務局】 あびっ子クラブのアンケート結果について、ご説明させていただきます。

まず1点目が、実際に保護者の方に配布したアンケートになります。多くの担任の先生はじめ学校関係の皆さんにご協力いただいたことで、6,500部配布させていただいたうちの約半数の3,063名から回答をいただいた結果となっております。

資料1をもとに説明させていただきます。回答者3,063名の内訳といたしましては、回答者のうちあびっ子クラブに登録していると回答の方が2,441名、約8割の方が登録されています。一方、あびっ子クラブに登録なしと回答の方が579名の18.9%、約2割です。あびっ子クラブ登録の有無について未記入だったという方が43名、約1.4%という形となっております。

続きまして、学校別の回答数及び回答率で、児童数は10月2日時点、配布したときの児童数をもとに回答率を出しております。全小学校で約50%の回答率で、あびっ子クラブの利用も1年生から3年生で低学年の利用が高いことから、回答率もやはり1年生から3年生が高くなっております。

資料1-2、回答内容に移らせていただきます。今回の回答内容は大きく2つあります。あびっ子クラブの登録料がこの金額が妥当だと思う金額と、これ以上は高すぎるという金額の2パターンアンケート調査を行いました。

その中で、3,063名のうち、まず妥当だと思う金額は、登録の有無にかかわらず集計結果をまとめたところ、500円が1,045名で全体の34%、1,000円が1,102名の36.

7%で、500円から1,000円で約7割の方が妥当だというご意見になっております。

中には、妥当だと思う金額の中で4,000円や5,000円というご意見も、思ったよりも多くいただいています。この後、説明させていただくご意見の中においても、あびっ子クラブと学童保育室の比較的なところで、あびっ子クラブの充実を図っていく中で、学童保育室のようなサービスを行うのであれば、もう少し金額を上げるべきではないかといったご意見もありました。このご意見は学童の保護者から多かったのではと予想しています。

続いて、(3)－1－2、高すぎると思う金額の全体集計といたしましては、こちらは少々意見がばらけた部分ではありますが、比較的多かったのが、2,000円から3,000円の登録料となっております。これ以上にするとやはり高すぎてしまうという意見が多かったです。

続きまして、資料1－3です。こちらはあびっ子クラブ登録別の妥当だと思う金額で、あびっ子クラブに登録している児童のうちの回答の割合、あびっ子クラブに登録していない児童の回答の割合、あびっ子クラブの登録が未記入だった方の登録の割合の3つに分けて集計を行いました。全体集計と同じような結果ですが、やはり妥当だと思う金額といたしましては、500円から1,000円で約7割の回答率となっております。

妥当だと思うところについても、やはりあびっ子クラブに登録している方でも500円から1,000円で、約7割から8割弱の方の回答をいただいています。

続いて、資料1－4です。こちらがあびっ子クラブ登録別のこの金額以上の登録料だと高すぎると思う金額になります。3パターンは先ほどの資料1－3の振り分けと同じになります。全体集計と同様に2,000円から3,000円で約半数の方から回答をいただいています。また、1,000円、500円でも高いと回答をしている方は約15%います。

回答の割合といたしましては、あびっ子クラブの登録の有無にかかわらず、2,000円から3,000円以上が高すぎると思う金額の一番多い意見で、他の回答では500円から1,000円でも高いと思われる方が数名いました。

数値的な結果としては以上になります。続きまして、資料2について、アンケートに回答していただいた方からのご意見の説明をさせていただきたいと思います。

【事務局】 それでは、資料2についてご説明させていただきます。

アンケートの最後にあびっ子クラブに関するご意見等を自由に記入できる欄を設けさせていただきました。回答数としては900件を超えるご意見がありました。その中で主な意見を抜粋したものをグラフにしました。大きく分けて、時間に関することや、登録料に関する事等になります。登録料に関するアンケートでしたので、金額に触れる意見が多いと感じました。

代表的な意見を幾つか抽出したのになります。時間延長に関するものであれば、やはり開室時間を早めてほしいとか、閉室時間を逆に遅くしてほしいという、学童保育的なサービスを求める意見が多かったです。

登録料に関することについては、やはり500円では安すぎるという方もいらっしゃいました。他に500円で運営が難しいのであれば、学童保育とのサービスの差をはっきりとつけるべきだとの意見もございました。学童とあびっ子クラブの違いがわかっていらっしゃる方と、そうでない方がいるとみております。

活動場所に関することについては、現状ほとんどのあびっ子クラブでは、メインルームで過ごすことが多いです。それに対して、せっかく学校内にあるので、体育館や校庭等をもっと使わせてほしいという意見が多くありました。しかし、学校の都合もございますので、なかなか難しいところもあります。

次にチャレンジタイムについてです。毎日チャレンジタイムを行うことは、日程調整等で難しいところがありますが、それでもやはりチャレンジタイムの数を増やしてほしいという意見がありました。チャレンジタイムの中には、参加人数を制限しているチャレンジタイムもございますので、なかなか参加できないことや、子ども自身の習いごと等の用事があって、そのチャレンジタイムに参加できないので、同じチャレンジタイムを複数回やってほしいというご意見もございました。

続いて、学年に関することです。高学年になってくると登録率が下がるように利用率が下がっていきます。ご意見としては、保護者としてはあびっ子クラブに行ってほしいという思いがありますが、高学年になるとあびっ子クラブに行ってもつまらないという話を子どもから聞いてしまう。どうしても低学年の参加率、登録数が高いものでして、多い子のほうをメインにいろいろなチャレンジタイム等を考えるところがありますので、なかなか難しい課題ではあります。

その次、料金の考え方についてですが、今回は登録料のお話をメインにさせていただいたところ、学年や利用頻度によって登録料を変える意見や兄弟割引を望む意見等、様々な意見がありました。その他、徴収方法に関する意見もありました。

あとは、好意的な意見として書かせていただきましたが、あびっ子クラブに関する感謝の言葉が予想以上に多かったです。子どもだけではなく、迎えに行った保護者にも囲碁やけん玉を教えてもらえてとても楽しかったとの意見もありました。あびっ子クラブにお迎えに行く保護者の方は、実際あびっ子クラブでどのようなことをやっているのかというのがよくわかってい

て、昔ながらの遊びをやっているということがとても良いという評価がありました。

その他、ジャンル分けできない意見がかなりありました。あびっ子クラブへの入室情報を保護者にメールで送ってほしい意見や、学級閉鎖時等の急な閉室はなるべくしないでほしい等といった意見もございました。

あとは、おやつを出してほしいという意見も幾つかありました。学童保育とは異なるサービスの提供、遊び場の提供だというところが浸透していないと感じました。アンケートを全体的に見ても、500円で預かってくれるという意見が担当者としては目についてしまい、まだまだ目的が伝わっていないところがあると感じました。

自由意見などについては以上です。

【事務局】 以上を踏まえまして、実際に登録料をどうしようかというところではあります。資料3をご覧ください。先に説明した回答結果、ご意見等を踏まえ、事務局でまずは検討案として料金の比較案になります。

資料について全体的なお話からさせていただきますと、アンケート結果でもあったように、高すぎると思う金額が2,000円から3,000円との意見が多かったことから、登録料の比較は500円から最大で3,000円までの比較資料になっております。

左上のあびっ子クラブ登録児童数というのが4,403名、現在の登録児童数です。そのうち学童保育に在籍している児童が860名。小学校の児童数が6,560名。現在の登録率は67.1%となっております。この登録率67.1%と、住民登録がある5歳児、4歳児、3歳児をもとに小学校の児童数に推測を立てて、それに先程の登録率を掛けてあびっ子クラブ登録児童数の見込みを立てております。

実際に登録児童数のうち、学童保育は登録料免除という形になっておりますので、現状だと860名を除いた児童数に対して想定登録料を掛けた数字というのが歳入の総額予測です。現行の500円のところをごらんください。まず、500円以上でも高すぎると回答があったのが、全体の約3,000名のうちの18名、あびっ子クラブに今現状登録をされていて500円でも高いという回答があったのが17名。そのような中で、今、登録している児童数のうち学童に入っていない子どもたちはおそらく登録するだろうという予想で出した数字が見込額となっております。

この現行の見込額に対して、1,000円だと登録を見送るであろう割合、つまり1,000円以上だと高すぎると回答した方が436名、そのうちあびっ子クラブに登録していて1,000円以上が高すぎると回答したのが384名、あびっ子クラブに登録しているうちの約15%

が1,000円でも高すぎると回答をしています。

全体の歳入の総額予測から、1,000円以上でも高すぎると回答した方については、登録料を1,000円に上げてしまうとおそらく登録しない、登録を見送るのではないかという予測を立てまして、その全体の学童を除いた登録児童数掛ける1,000円以上が高いと思った15.7%を掛けて想定した金額、例えば1,000円の場合、1,000円の平成29年度の見込めない額というところの69万2,647円が、おそらくこの分だけ歳入が見込めないのではないかと予測し、歳入総額予測から見込めない額を除いた登録料が見込額として285万353円となります。この料金改定は、平成31年度に改定予定しておりますので、平成31年度になったときに、登録料1,000円としたときの見込額というのが271万4,043円、この金額が現状予測としての見込額になります。この金額と、現行の500円と改訂しなかった場合の平成31年度と比較しますと、約100万円の歳入増が見込まれています。

続きまして、1,500円の場合、1,000円のとくと同様に計算すると、あびっ子クラブに登録をされていて1,500円以上だと高すぎると回答した方が599名、全体の24.5%となり、見込めない額が156万1,146円で、全体の歳入から見込めない額を除くと351万719円となり、現行の500円からいきましても、約200万円弱の増額が見込めることとなります。

続いて、登録料を2,000円とした場合、ここから減少傾向になっていきます。あびっ子クラブに登録している世帯のうち2,000円以上が高すぎると回答した方が、1,158名の47.4%、約半数の方が2,000円以上だと高すぎるとの回答をいただいております。平成31年度の見込額としても、1,000円を登録料としたときとほぼ変わらない結果になっています。

続いて、2,500円、3,000円と登録料を上げていくと、2,500円では、平成31年度の見込額は、約290万弱で多少歳入は増えますが、そこまで登録料を上げなくても良いのではという見方もあると思います。3,000円まで上げてしまうと、明らかに現状と比べてかなりのマイナス歳入になってしまうという推測を立てました。

この金額の中で、登録料をいくらに確定するかという課題の他にも徴収方法等の兼ね合い、また、先ほどの保護者の「何かあったときに行けるようとりあえず登録しとこう」といったご意見も踏まえると、やはり500円から1,500円が登録料として妥当ではないかと、事務局として推測したところです。

検討案としては以上となります。

【委員長】 ただいま事務局のほうから、アンケートの結果と登録料金の設定金額と収入見込額の説明がありました、これを踏まえて委員の皆様方からご意見をいただければと思っております。今後、市としてもアンケートの結果とこの委員会での皆さんからのご意見を踏まえて、実際の登録料を設定していく流れとなりますので、どうぞ忌憚のないご意見をお願いいたします。

【委員】 質問が1つあります。まず、資料1についてですが、回答の中に、「その他」というのはどのような回答を指しているのでしょうか。

【事務局】 今回のアンケート集計では、500円や1,000円等、切りのいい数字を設定しています。その他というのは、例えば750円や1,250円、あるいは2万円等、設定枠を超えての回答が10数名の方からありましたので「その他」でまとめさせていただきました。

【委員】 ありがとうございます。

【委員】 アンケート結果から、大体半分ぐらいの人が1,000円から1,500円ぐらいが妥当だと回答していて、高すぎるという金額も大体2,000円から2,500円、3,000円で概ね5割に届くというのが感想です。

最後に説明した算出方法や検討案の中で、高すぎるとお答えいただいた方の中には、高いから払わないかという、高いけどしょうがないから払うという人も多少いるのではないかと思います。

【委員長】 ありがとうございます。

払うか、払わないかというのと、高すぎると回答している方とはもちろんイコールにはならないと思います。実際にはもう少し見込めない金額の方が少なくなる可能性もあるのではという考えもあります。いかがでしょうか。

【委員】 私はアンケートを保護者に配布するときに、親が説明文を全部読んで、どう回答するか、2,000円、3,000円は登録料として妥当なのかなと予想していました。しかし、今日、アンケート結果を見たら500円、1,500円との回答が多かったということは、初めの500円という金額が親にとってはすごく印象があったのではと思っています。それでも、この資料の説明内容からすると、私としては2,000円ぐらいが妥当ではという考えは持っています。

以上です。

【委員長】 ありがとうございます。

【委員】 質問ですが、このアンケートは登録児童全員に配布したのですか。

【委員長】 いいえ、あびっ子クラブの登録児童だけでなく、全小学校、全児童に配布しました。

【委員】 全員ですか。ということは、あびっ子クラブに来ている全員にアンケートが配布されていると考えてよろしいですか。

【事務局】 はい。

【委員】 価格設定を用いてアンケートをとっていますが、全員に配布しているのであれば、ずばり幾らだった登録するのかと聞いてしまうということではできなかったのですか。そこは配慮したという感じなのですか。あまりずばり聞かずに、何となくぼかして配慮して、そこを推測して金額を上げるか上げないかという審議をしようとしたということなののでしょうか。

【事務局】 アンケートを作成する際に、実際に妥当な金額や、高すぎる金額等、直接金額を記入していただく方法も検討はしましたが、書きづらいとの意見をいただき修正しました。

【委員】 なるほど、やはり配慮したということですか。

【事務局】 検討した結果、金額のグラフ上で丸、三角の記号をつけるという方法をとらせていただきました。

【委員】 他の意図があるのであれば別だとは思いますが、あびっ子クラブが本当に必要かどうかというところに特化するのであれば、ずばり聞いたほうが想像しやすいというか、推定しやすいと思いました。

【委員長】 ありがとうございます。

他の委員はいかがでしょうか。

【委員】 私の周りの保護者の方の意見をきいてみたところ、少ない割合かもしれませんが、「上がるならもう登録はしない」という、極端な意見ではありますが、そのようなご意見が多かったのが印象的です。あくまでも検討案ですので、このままその金額に設定したときに、検討案どおりの遂行をしていけるのか、私は少し不安が残ります。

ただ、検討の案としては有効な資料だと考えますので、1,000円、2,000円、2,500円の案で行きますと、平成31年度はほぼ差異がない状況ですので、1,000円か1,500円かで実際は検討していくのが一番現実的なのではないかと考えております。

それから、私も含め学童保育室やあびっ子クラブの発足した意味や、なぜ金額を上げなくてはならないかというところのご理解をいただくための十分な説明をする機会が必要ではないかと考えております。特にあびっ子クラブ発足のコンセプトでいえば、受益者負担という言葉がこの委員会の中でよく出ていたのですが、あくまでも子どもたちのために取り組んでいる事業

であって、その子どもたちを受益者として扱ってしまって、年間2万円近くの負担をしなればいけないのではないかという固定概念を持って話をするのは、少し受け入れがたい保護者の方が多いのではという印象があります。そこが学童保育とあびっ子クラブの違いだと思っております。

私からの意見としては以上です。

【委員長】 ありがとうございます。

【委員】 私は500円というのは随分安いと思っていたのですが、やはりふたを開けてみると1,000円ぐらいまでが妥当なのかということと、1,000円ぐらいだと親も気軽に申し込めると思いました。

【委員長】 ありがとうございます。他の委員からのご意見もお願いします。

【委員】 資料2や、いろいろな方の意見等も聞かせていただいて、まず料金に関しては概ね予想した範囲だと思いました。半分の方が1,000円、2,000円ぐらいが妥当だと回答していますが、年間でこの登録料ということは、月換算大体100円、200円弱だと思うので、高いとは考えにくいと思いました。ただ、その金額は、最初に一律で払うものであって、利用する方もしない方も一律に払う金額としては、やはり2,000円以上になってしまうと、利用する可能性がない方も「念のため」として払うのには少し高いのではと考えてしまうのではないかと思います。

したがって、元へ戻ってしまうかもしれませんが、登録料という考え方自体がどのように決められたかにもよると思います。サービスが良くなることは保護者の皆さんの希望だと思いますので、ゆくゆくは良いと思いますが、今、根底として利用する権利があると考えた時の支払いだとすると、やはり、500円というのがベースであり、500円のままで運営して理解を得られるのでは、と考えています。

ですが、市の経費が今後も増大し、運営にあたって必要な金額が増えてくる課題をどのように解決するかでこのお話が出たのだとすれば、今後はどの程度増えていくのか、今までは、運営できていたのではないかと保護者は考えます。運営において受益者負担と考えるのであれば、どの程度不足して、どのように補っていくのかは、チャレンジタイム等を利用する子どもたちに、負担していただくという考え方もあると思います。

つまり、チケット制の導入等は検討する必要があると思います。登録料とは別にプラスアルファの部分は収入として別枠で設定する、そのような考え方もあるのではないかという意見です。基本の登録料というのはやはり1,000円ぐらいの金額が妥当ではと思いました。

質問としては、先ほど言ったように、市の経費がどの程度増える見込みか、アンケート用紙の中に、県の補助金を書いてあったのですが、グラフでは若干、年度によって増加しているように思うのですが、これがどのように決められているのか、増やしていけるものなのかという疑問もあります。

この補助金の実績や活動内容によって増やせるものなのか、また他で補助金がいただけるのであれば、それはそれで親の負担や子どもたちの負担が減るうえ、市の負担も減るのではと思いました。その辺がどのようにやりくりできるのか検討するために、あびっ子クラブの利用のデータ、例えば人数と経費の関係性のデータをとっていったら良いのではと思いました。

また、今、運営費が幾ら必要かわからないのにこれぐらいでいいですかと言われてもなかなか答えづらいところがあると思うので、この金額にしないとあびっ子クラブが運営できないのですがどうですかというのであれば、逆に答えやすいのかなという気もしました。

【委員長】 たくさんのご意見、ありがとうございます。

事務局から、補助金や今後の経費内訳について、何か説明はありますか。

【事務局】 県補助金についてお話しさせていただきます。

あびっ子クラブ、放課後子供教室事業として県から補助金をいただいています。事業内容やコーディネーターの人数等によって金額が変わってきます。補助金の増減として一番大きいのは、設置箇所数に対して決定されるところがあります。これは実際、我孫子市があびっ子クラブに使った金額、総経費額に対する補助率と1ヶ所あたりの基準額が定まっています。

例えば仮に1ヶ所当たりの基準額が100万で補助率が2分の1といった場合は200万使っても100万もらえますが、500万使っても100万しかもらえません。我孫子市の場合はどのあびっ子クラブもその基準額を超えている状態です。増えているというのは、設置箇所数が増えているので基準額が増えている形になっています。ただ、その分、支出額も増えておりますので、収入と支出で考えると、どうしても支出の方が多くなってしまいうという現状があります。

【委員長】 補助金は、来年度、布佐小であびっ子クラブが開設されますので、そこで13校区となり、最大になると思います。

【事務局】 市の今後の経費の部分については、現在、ちょうど来年度予算編成の時期であり、検討しているところです。前回の運営委員会の中でもやはり一番かかっていたのは人件費とご説明させていただいたかと思いで、人件費の調整や利用者からお金を取るばかりを考えるのではなくあびっ子クラブの運営面の見直し等、サービスを維持しながら削減できるとこ

ろは削減をして、かつ、今、委員がおっしゃられたような登録料を金額的にも決定していきたいと、事務局としても考えています。

したがって、平成30年度からは、相当の人件費を削減する予定で考えています。受益者負担の考えで金額を設定した場合でも、1人2万円かかるのはやはり高すぎる部分も正直あります。ですので、難しいとは思いますが、運営面の部分から人件費の見直しを行い、運営は維持していこうと考えています。登録料の変更の他、先ほどコーディネーターの報告にもありましたが、参加カードの見直し等を協議しながら登録料を決めていければ良いかと思っています。

以上です。

【委員長】 先程、チケット制というお話が出てきましたが、登録料とはまた別に、利用に応じたチケット制という考え方だと思いますが、今回の保護者からのアンケートの中にも、「とりあえず心配だからあびっ子クラブには登録しておく」、けれども「実際にはあまり使っていません」、その中で利用に応じた金額設定もあるのではないかという意見は多数いただきました。

そのあたりの考え方など、何かご意見がありましたらいかがでしょうか。

【委員】 先ほどのアンケートの自由記述の中にもそのような文言がありました。その回答者は「現実的にはないかも」という表現があしりましたが、現実的にはないのでしょうか。例えば昔みたいに1回いくらだと設定した場合手続きが煩雑になって回収できないこともあるかと思いますが、バス券のようにチケットをあらかじめ買っておいてもらうのはどうでしょうか。ただ、そのシステムをつくるのは結構難しいですね。持ってこなかった人はどうするのかとか、先ほどもありましたが、チケットを次回、2枚持ってきてとか、その後行かなかったりとか、その辺がもっとこじれてしまうと思います。そうであれば、まだ一律登録制だけのほうが良いのでしょうか。

【事務局】 運営上の現場のことを考えると、現場での現金のやりとりやチケットのやりとり等が、子どもたちとスタッフとのやりとりになってくる部分がありますので、その部分がリスクとしてあるのではという懸念の他、チャレンジタイムへの参加率にも影響が出るのではないかと思います。意見としては受け取るという状況です。

【委員長】 わかりました。いかがでしょうか。

【委員】 そもそもこのあびっ子クラブを設置検討した昔のことを思い出すと、学校が終わっておうちに帰って、お友達と約束して、もう一度、遊ぶために約束の場所に集まる、そうすると遊ぶ時間はほんのわずかで、もう暗くなるから帰ろうとなってしまう、そこが危険だとい

う意見が一番初めは出たと思うのです。それで、あびっ子クラブのような、学校の中に遊び場所があったらいいなど、単純なきっかけから始めたと思います。保険料として、500円という金額は安いとは思いましたが、それくらいでいいのかなと単純に思いました。

しかし、実際問題として、これでは運営が大変だということで料金改定を検討する。そうすると、お母さん方に聞いてみましても、やはり子どもたちが喜んであびっ子クラブに行っているので、「高くなったから行かないで」ということは絶対言わない、言えないのです。一度にパンと上げてということは本当に考えてほしくはありません。いろいろな面でいろいろな立場で苦勞があると思いますが、今とても良くなっているのを崩さない状態で、ほどほどの金額で進めていけたらいいな、いつていただきたいなというのが単純な考え、意見です。

【委員長】 ありがとうございます。次の委員、いかがでしょうか。

【委員】 今、おっしゃっていただいたように、あびっ子クラブがどのような場であるかというのが一番のもとになることなので、そこを考えていただきたいといつも思います。アンケートにもありますように、確かに学童保育的な利用の仕方が非常に多くなっています。だからといって、一番初めのスタートの、今おっしゃったような放課後の子どもの安心安全な居場所を、お金をとらずにどの子にも開放していたわけです。そのスタートを忘れて、お金がかかってきたからとか、学童保育的な利用が増えてきたからとか、そういうことで変えていくのはどうかという思いがいつもあります。

あびっ子クラブが増えたら人件費が増えていくのは当たり前前提条件ではないかと思うのです。ですから、その部分は市は覚悟してあびっ子クラブを増やしていつているのではないだろうかという思いもあります。市の財政のことを伺い、また、今回のアンケート結果を見て、ある程度の値上げ自体に反対するというつもりは今はありませんが、常に元に戻って考えて、子どもの居場所というのがどういうことなのか、今のコーディネーターの方々もたくさんの地域のサポーターさんの力を借りて、子どもが今まで知らなかった世界を教えていこうという形で運営していることが、学童保育的な利用が多くなったことを理由に考えを変えてしまうということは、やはりしてはいけないのではないかと思います。

子どものことで受益者負担に沿った考え方というのが、私も全くそぐわないと思います。以前から子どもを育てるということに対して受益者負担という考え方がそぐわないと思っていましたが、私として高すぎない金額で検討されている、皆さんが参加できる金で検討されているということでは納得しています。それと、チケット制というのは現実的ではないと思っています。

【委員長】 ありがとうございます。いかがでしょうか。

【委員】 私は元学童保育のスタッフですので、比べてしまうのは良くないと思うのですが、学童の保育料に比べて、この500円という金額で子どもたちがとても生き生きと楽しく過ごしているなど実感しております。

ただ、先ほど事務局からも人件費を節約するとありましたが、どうしても学童保育を元からやっていたもので、あびっ子クラブのスタッフになっても、ある程度子どもに対して手厚くしてしまうところがあると思います。それはどういうことかということ、あびっ子クラブは参加カードがなければ利用できないというルールだから、なければ帰してしまえばいいだけなのですが、内情をわかっているとどうしても帰せないのです。この子のご両親は今働いているから帰すわけにはいかない。でも、保護者に何も連絡しないで遊ばせるのも、もしかしたらたまたま今日は、保護者がお休みだから帰ってきていいかもしれないと思うと、やはり電話連絡等を1日に何軒も入れたり、反対に学校から帰ってきた直後に熱が出て、保護者に連絡してもなかなか迎えに来られない場合は、その子たちを寝かせて、スタッフが1人近くにおいて見守ったりということもしながら、保育的なこともしています。

純粋な児童館的な部分であれば、保護者が、ご家庭にいる場合もあると思いますので、連絡がつき易いと思うのですが、あびっ子クラブを利用しているほとんどのお子さんが、お仕事を持っているご家庭のお子さんなので、ある部分は手厚くしていかななくては成り立たない部分もあると思います。人件費の問題も、節約しなければならないと思いますが、そうするとスタッフの人数が減ってしまい手厚い部分がなくなってしまって、しっかりと見守ることができなくなるのかではと思います。

あびっ子クラブに行ってもらわないと困るご家庭もあると思いますが、子どもどうしの小さいトラブルもたくさんあるので、それが積み重なると、あびっ子クラブに行きたくなくなってしまったり、いじめにつながってしまったりというところを、やはりスタッフが見守っていくという意味では、ある程度の人の数も必要なのではないと思います。

【委員長】 ありがとうございます。他に意見はありますか。

【委員】 私も、以前、学童保育で勤務しており、昨年、新木小のあびっ子の立ち上げで12月からコーディネーターとして働き始めたところです。ですから、比較してはいけなと思いますが、子どもたちへの対応、それから保護者への対応が学童保育的になってしまうので金額の差は多少気にはなっていました。あびっ子クラブの成り立ちを考えると、無料でやれるものならやってあげたいなという気持ちはあります。

ただ、様々な他市の放課後サービスを視察させていただいたり、勉強に行ったりしたのですが、我孫子市と異なるやり方をしているところもたくさんありました。ただ、昨今は、先ほど意見としてありましてとおり、私のいる新木小でもよく来ている子どもの家庭は、お母さん、お父さん、お仕事でどなたもいないという家庭がほとんどです。参加カードに印鑑がないとかでお電話をしても連絡がつかないというところもたくさんあります。その結果、どうしても学童保育的になってしまうのですが、子どもたちを無下に帰すこともできないので、現状を考えると、やはり今の我孫子市には常設型のあびっ子クラブが必要なのかなと現場としては思っています。

他市では、チャレンジタイムだけとか、体験に特化して、週に1回、2回とかでやっているところもたくさんあります。そのような場合は運営費がうんと抑えられて、ボランティア的な形でほとんどサポーターさんの方が入っていて、また、体験もプロ的な方もお呼びできますが、常設型ではやはり人件費がかかってしまう。これはもうやむを得ないことであって、それは覚悟して我孫子市として、実施していると思っています。今回この値上げのことが議題となりましたが、本当は私も値上げしないほうがいいと思います。誰でも気軽に来ることができる、放課後の遊び場は、公園や地域で遊ぶことが難しくなってきたこの現代の中では、安心して遊べる場所として、学校は一つの選択肢だと思します。本当に子どもが自分の意思で、今日、あびっ子クラブに行きたいから行こうという子どももいますが、かなりのパーセントの家庭が子どもにあびっ子クラブに行っていきたい家庭です。それを踏まえた上で現状を考えると、この値上げはやむを得ないという気はします。金額のほうも妥当と感じています。

今後、子どもの数が減ってきて、再度事情が変わってくるかもしれませんが、そのときにまた運営そのもの自体を見直しても良いのではと思っています。現状では、今回のアンケートの資料をもとにして決定できたら良いなと思っています。

以上です。

【委員長】 そのほか、何かご意見ありますでしょうか。 (なし)

たくさんのご意見をありがとうございます。このアンケートの結果や、委員の皆様からのご意見を踏まえ、いろいろ検討させていただいて、また次回の委員会で、今後の方向性等をお知らせしていきたいと思っています。大変ありがとうございました。

最後になりますが、次回の運営委員会の開催の日程を決めさせていただきたいと思っています。次回の運営委員会を2月9日金曜日、もしくは2月16日金曜日のいずれかで開催したいと思っております。まだ先ですので予定も立っていない方が多いとは思いますが、この時点で挙手

をお願いします。

それでは、今のところどちらでも出席できる方が多いようですので、こちらで会場を押さえましたら、またご連絡させていただきます。

以上をもちまして、第3回放課後対策事業運営委員会を終了させていただきます。

本日はありがとうございました。

— 了 —